江東区一般廃棄物処理基本計画 (素案) パブリックコメント実施結果について

- 1. 実施目的 「江東区一般廃棄物処理基本計画 (素案)」に対する意見の募集
- **2. 実施期間** 平成28年12月1日(木)~28日(水)

3. 意見の提出方法

- ・郵送(区報掲載のはがき等) ・ファクス送付 ・区ホームページからの提出
- ・清掃リサイクル課窓口への提出
- **4. 意見提出人数** 93人(意見数:122件)

表1 パブリックコメントの提出人数(提出方法別)

提出方法	人数	割合
郵送 (区報掲載のはがき等)	83	89. 2%
電子メール (区ホームページから)	9	9. 7%
ファクス	1	1. 1%
計	93	100.0%

表2 パブリックコメントの提出人数(性別)

性別	人数	割合
男	47	50. 5%
女	42	45. 2%
不明	4	4.3%
計	93	100.0%

表3 パブリックコメントの提出人数(年齢別)

年代	人数	割合
20代以下	2	2. 2%
30代	9	9. 7%
40代	16	17. 2%
50代	13	14.0%
60代	23	24. 7%
70代以上	27	29.0%
不明	3	3. 2%
計	93	100.0%

表4 パブリックコメントの意見数

分類	件数	割合
第 I 部第1章 一般廃棄物処理基本計画の策定にあたって	1	1%
第 I 部第2章 江東区とごみの歴史	6	5%
第Ⅱ部第1章 基本的な考え方 基本理念・基本方針	2	2%
第Ⅱ部第1章 基本的な考え方 区民・事業者・区の役割	12	10%
区民の役割	(3)	2%
区の役割	(1)	1%
区民・事業者・区の連携	(2)	2%
拡大生産者責任	(6)	5%
第Ⅱ部第2章 目標値と将来ごみ量	2	2%
第Ⅱ部第3章 基本方針に基づく具体的施策 基本方針1	18	15%
第Ⅱ部第3章 基本方針に基づく具体的施策 基本方針2	28	22%
リデュース	(10)	8%
リユース	(15)	12%
リペア	(1)	1%
家庭ごみ有料化	(2)	2%
第Ⅱ部第3章 基本方針に基づく具体的施策 基本方針3	26	21%
古紙	(2)	2%
衣類	(7)	6%
廃油	(1)	1%
生ごみ	(1)	1%
プラスチック	(2)	2%
家電製品	(1)	1%
金属	(1)	1%
園芸土	(3)	2%
不燃ごみ資源化事業	(2)	2%
ピックアップ回収	(1)	1%
ピックアップ回収 事業系ごみ	(2)	2%
その他	(3)	2%
第Ⅱ部第3章 基本方針に基づく具体的施策 基本方針4	16	13%
分別・排出マナー	(5)	4%
ごみ・資源の収集	(6)	5%
事業系ごみの減量・適正処理	(2)	2%
中間処理	(1)	1%
災害廃棄物対策	(2)	2%
第Ⅱ部第4章 生活排水処理基本計画	1	1%
計画書全体に対するご意見	7	6%
その他のご意見	3	2%
合計	122	100%

5. 意見の要旨と区の考え方

意見をまとめるにあたり、同趣旨の意見はまとめて記載し、計画に関係のない意見は掲載していない。

意見	番号	意見 (要旨)	区の考え方
		一般廃棄物処理基本計画の策定にあたって	
	1	区内の人口が増加しているにも関わらず、 ごみ量が減量しているのはよい傾向であ り、なぜ計画を改定するのかがわかりにく い。	現行計画策定後、5年が経過し、区民・事業者の皆様のご協力により、ごみの減量が進み、現行計画で掲げる4つの基本指標が計画期間の中間点で達成したこと、また、現行計画策定後、国や東京都、その他の関係団体が廃棄物に関する新たな計画を策定しており、これらの計画との整合性を図る必要があることから、本区の計画を改定するものです。
第Ⅰ音	部第2章	江東区とごみの歴史	
	2	埋立処分場の江東区への帰属を実現させて ほしい。	
:	3	中央防波堤埋立地は江東区に帰属すべきで ある。	江東区は、これまで東京23区のごみの
	4	大田区育ちだからなのでわかるが、大田区 民は中央防波堤埋立地の場所も認識してい ない。中央防波堤埋立地が江東区に帰属す るよう、区長にはがんばってほしい。	終末処理を全て負わされてきました。中央 防波堤埋立地についても、長年にわたる区 民の犠牲のもとに造成された土地です。当 然、本区に帰属すべきであることを主張し ていきます。
	5	第 I 部第2章については、筋が違っていて違 和感を感じる。土地の帰属の件は別の場所 で議論すべきである。	
	6	埼玉県出身で小学生の頃から江東区のごみ 対応の姿勢には敬服しており、将来住むと したら江東区にと考えていた。都の犠牲と なったことはたいへんなことと理解してい る。	江東区と清掃事業の深い関わりを第 I 部第 2章「江東区とごみの歴史」において記述 することで事実の風化を防ぎ、また、現在 も解消されていない中間処理にかかるアン バランスの是正に向けて取り組む考えで す。これまで区として負担の公平に向けて
	7	ごみ処理は各区がそれぞれで行うようにし、江東区が引き受ける場合には利益ができる仕組みにすべきである。	多大な努力を払ってまいりました。引き続き、清掃負担の公平が進展するよう各区にごみの減量化とリサイクルの推進を働きかけていきます。
第Ⅱ音	部第1章	重 基本的な考え方 基本理念・基本方針	
	8	基本理念の「持続可能な資源循環型地域社 会の形成」に賛同する。	現行計画に引き続き、持続可能な資源循環型地域社会の形成に向けて、さまざまな取り組みを実施していきます。
		第Ⅱ部の基本方針2と3の区別の理由がわかりづらい。全体に同じことを繰り返しているようで、もう少しシンプルにまとめた方がよいと思う。	基本方針2の4つのRは、区民や事業者が主体となって推進するものであり、リサイクルは区が仕組みをつくり、区民・事業者にご協力をいただくことで推進されますので、4つのRとリサイクルを分けて基本方針としました。

意	見番号	意見 (要旨)	区の考え方
		重 基本的な考え方 区民・事業者・区の役割	
	区民の	役割	
	10	居住しているマンションでは、分別はよくできておりリサイクルによる収入も増えてきている。ごみを半減することが理想であるが、燃やすごみの中でまだまだ分けられるものもはあるのか。	ごみ減量や適正処理には、区民や事業者の
	11	ナーの問題である。しっかり分別して出す ことが大切である。	皆様のご協力がなにより重要であり、多くの皆様にご理解いただいているところです。しかしながら、ごみの中にはまだまだ資源化できるものが混入している現状もあり、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。
	12	生ごみはできるだけ出さない方法として、 ジャガイモは皮をむかずに薄皮だけとって 食べる、大根の葉は油炒めなど、要は何事 も無駄のないお金のかからない生活をする ことが大切である。	
	区の役	- 회	
	13	排出者ごとにアプリなどを活用してごみ量を測定し、目標値を達成した区民・事業所に対してメリットのある仕組みをつくって、他区にも水平展開していく。	個々の世帯や事業所別にごみ量・リサイクル量を計測し、把握することは難しいと考えます。区では、「ごみダイエット家計簿」を作成し、区民の皆様に取り組んでいただくよう周知に努めています。区民・事業所へのメリットある仕組みをつくるというご提案は参考とさせていただきます。
	区民•	事業者・区の連携	
	14	循環型社会システム構築するため、区民・ 事業者・区の連携によるプロジェクトチームの結成を提案する。メンバーの選定は5R を実践している人や事業所を対象に地区ま たけ町会単位で自主参加しやすい条件で結	資源循環型地域社会を実現するためには、 区民・事業者・区の連携が必要です。区で は、環境審議会で区民や事業者のご意見を いただくなど区民参加を積極的に推進して います。いただいたご意見は参考とさせて いただきます。
	15	ごみではなく、リユース、リペア、リサイクルの取り組みに予算と人材を注いでほしい。江東区には技術のある職人や匠と呼ばれる人材もあり、各々専門分野の人々と企業会社、行政、区民がオープンに意見を交わすなかから何かが生まれてくるのではないか。ごみと呼んでいるものは、製造過程で考慮すれば解決できる部分があると思う。	さまざまな分野の方々のご意見は有意義な ものであると考えます。いただいたご意見 は参考とさせていただきます。

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	拡大生	· 查者責任	
	16	企業に働きかけて、ごみやリサイクルについて今以上に責任をもってもらうべきである。	
	17	リサイクルは事業者が行うべきである。	計画の基本理念である「持続可能な資源循
	18	リサイクルできるものはスーパーなどでの 店頭回収をしてほしい。	環型地域社会の形成」を実現するためには、区民の努力だけでなく、製品を製造し、販売する事業者の努力も必要です。区
	19	ペットボトルについては、自動回収機を店舗に設置したコンビニがある一方で、店頭からペットボトルの回収ボックスを撤去したコンビニもある。スーパーやコンビニなど、事業者による店頭回収の促進策を願いたい。	は、製造・販売事業者に対して、ごみにならない製品の工夫、リサイクルしやすい製品の工夫、販売したものの回収を求めていきます。
	20	複合複雑な製品が多く、個人では分別がわからないものが多い。	
	21	缶の材質分類、ペットボトルのキャップとラベルはがし、洗浄の手間など、分別回収は細分化が進みごみの廃棄のための労力は増える一方である。仕事や家事を抱える身になって、簡単にはがせるラベルの義務化、ラベルレス直接印字、回収後に洗浄できる仕組みなど、新たな提案には負担軽減策をセットで提示してほしい。	事業者の努力もあり、ペットボトルのラベルが以前と比べてはがしやすくなるなどの改良は見られます。今後も、リサイクルにかかる区民の手間が少なくなるよう、事業者に改善を求めてまいります。
第Ι	部第2章	目標値と将来ごみ量	
	22	第Ⅱ部第2章の目標値とごみ量について、 お金について併記すると、費用削減目標と して具体的にイメージがわき、一般の人に も身近なものになるのではないか。一人あ たりのごみ処理費用の見える化、資源再利 用になる税金削減が実感できると、よりす ばらしくなると思う。	ごみ処理に経費がかかる一方、リサイクルにおいても多大な経費がかかる場合があります。区では、費用対効果を踏まえながら、リサイクルの手法を検討しています。 区が取り組んでいるリサイクルにかかる経費は、第 I 部第3章3で「ごみ処理・リサイクル事業にかかるコスト」を掲載しております。
	23	10年後の数値目標が意外と低いのはがっか りである。	第Ⅱ部第2章3に記述したように、数値目標は、各種調査で推計したごみの品目別の割合から、実現可能なごみ減量効果を積み上げて推計しています。
第Ⅰ	[部第3章	基本方針に基づく具体的な施策 基本方針	1
	24	ごみひとつとっても、江東区は「お役所的 仕事」が目立つ。計画を立てても絵に描い た餅で終わってしまうのではないか。すぐ にごみについて聞ける、質問できる体系 (メールや電話、FAXなど)を明らかに してほしい。そして、何事も勤めている私 たちにも優しく使いやすいように工夫して ほしい。	ごみやリサイクルの情報発信にあたっては、問い合わせ先や問い合わせ方法を併せてお知らせしています。今後とも、ご質問しやすいように努めてまいります。

意	見番号	意見 (要旨)	区の考え方
	25	将来のことを考えると、小学校でごみの分別や排出方法、リサイクルについて学ぶ仕組みをつくってほしい。	将来を担うこどもたちへの環境教育は非常に重要であると考えています。区では、職員が小学校4年生を対象にリサイクルの推進やごみの分別についての出前授業を行ったり、また、環境学習施設である「えこっての環境が関する。
	26	ごみに関する教育は区内小中高で必須に し、次世代にしっかりとつなげる必要があ る。	くる江東」での環境学習も行っています。 今後も、こどもたちのごみ問題への関心を 高める取り組みを実施していきます。
	27	旧清掃事務所(亀戸、白河)の活用方法として、生ごみの堆肥化装置や小型焼却炉(60リットル、200リットル)を置いたり、身近に学べる施設にしてほしい。	旧清掃事務所(亀戸、白河)の活用は、区 の長期計画等の中で有効的に活用方法を検 討していきます。
	28	各地域で無料バスで見学するような仕組みをつくり、企業、各町会、高齢者が気軽に参加できるようにしたら意識が高まるのではないか。	江東区では、町会を通じて、清掃関連施設 や積極的にリサイクル等に取り組む企業の 見学会を実施しています。また、一般向け には、「リサイクル講座」を実施し、資 源・ごみの分別方法の説明や清掃工場・中 央防波堤埋立地の見学を通して、ごみ処理 に関する理解の向上に努めています。
	29	り返し説明することと考える。	区民のライフスタイルはさまざまであり、 利用する情報媒体も、個々人によって異な りますので、区では多様な媒体を用いた普
	30	区報など紙による媒体はごみを増やすの で、ホームページでの公開のみにしてほし い。	及啓発に努めてまいります。
		若い人や外国人など、ごみの分別方法や収 集日がわからない人がいる。	
	32	外国人にごみの排出マナーを周知してほし い。	
	33	ナーの説明が必要である。	江東区では外国人に資源・ごみ出しの ルールを伝達するために、資源とごみの分 け方・出し方の英語・中国語・韓国語版を 作成し、転入してきた外国人に配布してい
	34	ごみの排出ルールについて、外国人の中には理解できない人がいると考えられる。集積所に、日本語、英語、中国語、韓国語で翻訳した掲示をしたらどうか。また、転居届を出すときに、外国語での説明をしてはどうか。	ます。また、平成29年度中には、3か国対応のスマートフォンアプリを開設し、外国人への周知を行います。
	35	ごみの排出ルールについては、いろいろな言語で説明するとともに、外国人の意見を聞くと、新しい発想やアイデアが得られるかもしれない。	

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
		2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、多くの外国人が来日することが予想される。これらの外国人や区在住の外国人にも廃棄物処理の大事さを理解してもらうため、外国人向けの環境教育を実施する。また、外国人の観光案内兼通訳ボランティア組織と組織と連携して、外国人に向けた廃棄物処理についての啓発が必要と考える。	2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、来訪外国人に対して、ごみ問題に対する東京の優れた対策を理解していただく契機になると考えています。東京都や他区と共同して、訪日外国人をはじめとする外国人に対する取り組みについて検討します。
	37	ペットボトルのリサイクル率について知り たい。	ペットボトルのリサイクル率は、PETボトルリサイクル推進協議会の統計データでは、2014年度で82.6%です。算出式は、リサイクル率=(リサイクル量)÷(ボトル販売量)です。他のリサイクル品目も、ホームページ等で分かりやすいようにお知らせしていくことを検討します。
	38	計画の進捗管理について報告してほしい。	第Ⅱ部第2章で設定した数値目標について は、毎年、進捗を管理し、ホームページを 通じて公開しています。
		家庭ごみの水切りや、紙類の分別について 周知してほしい。	平成28年度には、「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」の区内全戸配布を行いました。平成29年度中には、スマートフォンア
	40	もっとPRしてほしい。 区民がリデュースを行うための具体的な方	プリを開設し、気軽に分別方法を確認でき るようにいたします。今後、区報のほかア プリやホームページなどを利用して具体的
lala		法を教えてほしい。	にわかりやすく情報発信してまいります。
第Ⅰ	I 部第3章 リデュ	<u> 基本方針に基づく具体的な施策 基本方針</u> ース	<u> </u>
		期限切れになった区の災害時非常食料品の 処理方法について検討すべきである。	区では、賞味期限が1年未満になった備蓄 食料は備蓄計画から外した上で、町会や自 治会、災害協力隊等が自主防災訓練を実施 する際に、試食用として支給しています。 そのほかに、区が主催する訓練やイベント などで参加記念品として配付することで、 有効活用を図っております。

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	43	生ごみの処理方法を開発して堆肥化を進める。	
	44	生ごみをリサイクルする「段ボールコンポスト」を実施してから、生ごみの量が大幅に減った。二重の頑丈な段ボールなどは手に入りにくいので、区で扱ってほしい。	燃やすごみの約40%は生ごみが占めていま す。区では「食品を必要な分だけ購入する
	45	生ごみ処理機(ディスポーザ)の斡旋・補助と、簡易型バイオ発酵(バケツなど)の設置指導でごみ量を減らし、生ごみ処理でできた腐棄土を使用したベランダ緑化推進で、ヒートアイランド現象の軽減をめざす。	こと」「食べる分だけ作ること」「食べ残しをしないこと」「水切りを行うこと」の 4点を行い、生ごみを減らしていただくように周知しています。それでも出てしまった生ごみは、小型の器材を使用して堆肥化や消滅化を行う4つの取り組みを推奨しています。また、区では家庭用生ごみ処理器
	46	生ごみリサイクルをやりたくてもマンションの規定で処理機をベランダに置くことはできない。このような物件には規定の改善を促さないと、生ごみリサイクルは普及しない。	の斡旋を行っています。なお、ディスポーザーは、下水道に負担がかかることから、 区では引き続き生ごみ減量に向けた取り組みを実施していきます。
	47	生ごみについては、新築マンションのディ スポーザーの設置で処理をする。	
	48	生ごみの発生抑制について具体的に提案してほしい。	
	49	雑草や枝葉、落ち葉などは焼却せずに、地中に埋めるなどの方法は考えられないか。	区内で発生する雑草や枝葉、落ち葉は膨大な量のため、地中に埋めることは困難と考えます。なお、区立公園や区道から発生する剪定枝の一部については堆肥化しています。
	50	江東区は、家庭ごみの収集に支障がない範囲(1日平均50kg未満)で、有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみの収集を行っているが、他区では、原則として事業系ごみは収集しない、ただし、少量の排出事業者(日量10kg以下など)に限り区収集を利用できるなど、制限を厳しくする区が増えてきりるなど、制限を厳しくする区が増えを導入した区もある。また、事業系廃棄物収集届出制度」を建築物所有者に、再利用率目標を下回る場合で、にいた区もある。事業系ごみの減量・資源化の促進に結びつくインセンティブを働かせて、江東区らしい事業系ごみの減量施策を拡充していただきたい。	事業系ごみについては、排出事業者自らの 責任で処理することが原則になっていの飲 食店や食品販売店への働きかけなど、事業 者からの廃棄物が削減されるよう情報発してまいります。また、集積所を継続して 利用する小規模事業者に対しては、排出所 有者に対しては、計画書に基づいた立り 導を行うなど、廃棄物の減量等に関する助 言および指導に努めてまいります。
	51	コンビニ、スーパー、飲食店等の燃やすご みを減量してほしい。	

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	<u>リュー</u> 52	古くなったバスタオルや敷布等を、ペットの動物や休を拭くタオルト」で再使用して	
	53	板橋区では、タオル・シャツ等の製品は指 定施設に持参すれば回収し、海外に送った り工場で使用している。	布類をリサイクルするため、月に1回の巡回回収と江東区清掃事務所で常設回収を 行っており、回収した古着はリサイクル事業者に引き渡し、再使用や再生利用しています。
	54	毛糸や布も回収すれば、分別・再利用をするときに、ボランティアや高齢者のデイサービス等で活用できるのではないか。	
	55	自転車の修理再生事業を進める。	不用になった自転車の修理・再生を事業として行うことは、ごみ減量に有効な手段と考えます。しかし、その事業を行うには、スペースの確保や運営経費の費用対効果を踏まえる必要があります。ご意見は参考とさせていただきます。
	56	区の仕様による良質な自転車を普及させ、 リユースのシステムを構築し、自転車ごみ を減量させてほしい。	自転車をリユースさせるシステムを作ることに関してのご意見は参考とさせていただきます。
	57	家具などの大きなものが再使用できるリサイクルステーションが近所にあるとよい。	
	58	粗大ごみとして捨てられたものでほしいも のがあるが、マンションの規定でもらうこ とができなかった。	清掃事務所が粗大ごみとして収集したものの中から、修理等によって使用可能な小型のものを環境フェアなどで区民に廉価で提供する「いかせる粗大ごみ作戦」事業を実
	59	目黒区や品川区のように、大型家具を修理などして再利用する施設が江東区にはなぜないのか。これこそ5Rと思う。目黒区はシルバー人材センターの運営で、とても人気があった。	施しています。また、リサイクルショップ 等の情報提供に努めています。家具等を修 理・再使用する施設についてのご意見は参 考とさせていただきます。
	60	再使用できるものは修理して必要な人に 使ってほしい。	

40.5		
意見番号	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	区の考え方
	中央区に住んでいたとき、「かざぐるま明石町」という施設での不要品交換情報が画期的であった。マンション名などの住所を見て、譲ります、差し上げます、取りに来てくれる方などの情報を掲示して、リユースの取り組みを仲介していた。人口密度の高い地域に適合したサービスで、区にも愛着が湧くし、高齢者の雇用にもなると思う。	
	リペア・リユースについてもおそらく粗大 ごみの量などから、上位の品目が出されて いると思うので、その物について、どこで リペア・リユースできるのかという情報を 記載するようにしてはどうか。	有効な子校と考えます。 しかし、てれを1つうには、展示スペースの確保や、運営経費 かどの費用対効里を踏まうる必要がありま
	33 リサイクル展示会を定期的に開催する。	
	まだ使える物を自由に持ち込めるリサイクルスペースを作り、ほしい人はそこから持って行く。捨てるのはもったいないが、ネットで売るのは面倒な人も多いと思う。ごみも減ると思う。	
	子どもが目黒の小学校に通っていた頃、ランドセル、体操着、ピアニカの楽器類、上履きなど、卒業生が寄付していった物を主に転校生が使わせてもらったがたいへん助かった。中学では制服のリユースもしていると聞いた。他にもこのような例があるので、小中学校を巻き込んでもっとリユースできるようにしてはどうか。着替え用の制服や体操服も助かるはずだ。	学校用品は、ライフサイクルが短く、まだ使えるものでも卒業と同時に不要品になってしまうものがあります。区では、NPO法人等との連携により、鍵盤ハーモニカなどについては海外の必要としている国に提供しています。また、体操服のリサイクル
	陶磁器類、ガラスコップ類などをリサイク 66 ルしてほしい。	区が陶磁器類、ガラスコップ類を再使用するために回収し、他の方に提供することは費用対効果を踏まえる必要があります。リサイクルショップ等の情報提供に努めてまいります。
リペ	7	
	リペアをしたくても修理業者がわからない 67 ため、新品を購入してしまう。	江東区シルバー人材センターでは、自転車の修理や包丁の研ぎ直しなどさまざまな事業を実施しています。また、区のホームページにおいて、リペア(修理)・リサイクルショップ情報を掲載しています。
家庭	ゴみ有料化	
	区の一般廃棄物処理事業を独立採算にするため、ごみ袋を有料化し、その収入でごみ処理費用のほか、自治会・マンション単位での集団回収への報奨金や生ごみ減量のためのディスポーザー設置への補助金などにあてる。	家庭ごみの有料化については、経済的な負担を伴うことから区民の皆さんの理解と協
	家庭ごみの有料化は、ごみの減量につなが 69 ると考える。	

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	I 部第3章	重 基本方針に基づく具体的な施策 基本方針	3
	古紙		
	70	古紙については、新聞紙、広告チラシ、そ の他の紙類すべてを古紙として利用する。	紙類のうち、新聞紙、折込広告、雑誌・書籍、段ボール、紙パックについてはリサイクルされている割合が高いのですが、紙袋や紙箱、OA用紙、封筒など、いわゆる「雑がみ」がごみとして捨てられる割合が
	71	紙袋がたくさんあるので紙袋回収を行って ほしい。	高くなっています。カーボン紙や臭いの強いものを除いては、「雑がみ」としてリサイクルできることを周知してまいります。
	衣類		
		衣類をリサイクルしたいが、遠くて持って 行けないため、燃えるごみの日に出してい る。高齢なので、資源ごみのように近所に 出せればよい。 (同様外3件)	
	73	衣類を集積所で回収してほしい。	布類をリサイクルするため、月に1回の巡回回収と江東区清掃事務所で常設回収を 行っています。回収された古着は、回収業
	74	古着回収についての実施場所や対象品目などを周知してほしい。また、古着がどのよによるに再利用されるのかなど結果についてもに、 広報してほしい。	者に引き渡し、リユース・リサイクル行程により、国内・海外で再使用されます。また、再使用できないものは、工業用雑巾(ウエス)の加工や、綿やフェルトの原料になります。集積所での分別回収を行うた
	75	衣類は、数か月に1回の定期回収で持参する必要があり、回収場所が限られているので、一般ごみに出す人がほとんどだと思う。衣類は燃料としてリサイクルできるとニュースで見たことがある。不燃ごみが隔週なので、同じ曜日で古着・古布の回収ができると、一般ごみが減るのではないか。	めには費用対効果を踏まえる必要があります。現行の古着回収の周知に努めてまいります。
	廃油		
	76	板橋区では廃油をペットボトルに入れて回 収していたが、江東区では行っていないの か。	廃油は、環境フェアや区民まつりでイベント回収をしています。また、廃食油回収を行っている店舗を区ホームページで紹介しています。
	生ごみ		
	77	5 Rに加えて、近年、欧米でも進んでいる rot (堆肥化)を加えて 6 Rとしてはどうか。 生ごみは家庭ごみの40%を占めていると言われており、生ごみの堆肥化でごみの減量に繋がると考える。区で生ごみの堆肥化のモニターを実施しているが、実際に実施している家庭は少ないと考えられるので、生ごみを分別品目に加えることで、かなりの減量に繋がるのではないか。	区では、深刻化する環境問題を解決し、次の世代に良好な環境を引き継ぐためには、より一層の取り組みが必要であることから、平成22年3月に策定された江東区長期計画及び、江東区環境基本計画では、リフューズとリペアを加えた5Rによるごみ減量を掲げています。生ごみのリサイクルは重要ですが、基本的な考え方としては、リデュースの枠組みの一つと考えられます。生ごみの分別収集については、再生した堆肥の需要確保が困難なことから、都市部では困難と考えています。

意見番号	意見(要旨)	区の考え方
プラス	チック	
78	燃やすごみや容器包装プラスチックに弁当容器が多い。弁当容器について検討の余地がある。	区民の様々なライフスタイルにより、弁当 を購入する方も多いと思います。弁当に われるプラスチック容器は、残飯などの異 物を除いていただければ、「容器包装プラ スチックの日」に出していただき、リサイ クルすることができますので、「容器包装 プラスチックの日」に出していただくよう に周知してまいります。容器の検討につい ては、製造者等に改良の要望をしてまいり ます。
79	資源ごみ、特にトレイについては再利用の 呼びかけの徹底と強化が必要である。	資源は、再生利用よりも再使用をすることの方が優先順位が高いと考えています。再使用について周知に努めてまいりますが、併せて区ではトレイの分別収集を行い、リサイクルしているところです。今後も分別収集の周知を積極的に行ってまいります。
家電製		
80	電化製品なども気軽にリサイクルのために 集積所に出せるようになればよい。	小型家電につきましては、携帯電話等については区関連施設等で拠点回収を行い、粗大ごみとして出していただいている小型家電については、中間処理施設に搬入前にピックアップしてリサイクルしているところです。集積所回収については費用対効果を踏まえる必要があり、ご意見は参考とさせていただきます。
金属		
81	金属のリサイクルについて、包丁や鍋などの家庭から出るステンレスや鉄・銅などで作られた金属製品を処分するとき、リサイクルすればよい資源になりそうなのでもったいないと思いながら、燃えないごみの日に出している。家庭から出る金属製品がより多く分別・リサイクルできるようになるとよいと思う。	区で回収した不燃ごみは、処理時に破砕・ 選別を行い鉄・金属をリサイクルしていま す。
園芸土		
	プランターの土の処理方法を教えてほし い。	土は清掃工場等の中間処理施設での処理が 困難なため、区では回収を行っておりませ
83	園芸土の可燃ごみへの排出について検討し てほしい。	M無なため、区では回収を行っておりません。しかし、29年度に試験的に環境フェアというイベントで土を回収し、再使用する予定です。
84	植木や土は処分場で埋立や緑化に使えない のか。	

意	見番号	意見 (要旨)	区の考え方
		子資源化事業 「平成27年度から3年間の試行事業として実施している不燃ごみの資源化事業について、費用対効果を検証して、事業の継続の是非について検討します。」となっているが、試行実施のあとの継続か否かの検討過程を、何らかのかたちでわかりやすく公表してほしい。	
		不燃ごみ資源化事業は、江東区独意味で、ごみの資源化を目指すという。しかし、不燃では、画期的な取組だと思う。しかし、固形燃料とする資源化であると、は、動力の資源化である。 フィターやステックを電池にでいるが、大大学では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年	不燃ごみの資源化事業については、平成29 年度に試行事業を終了しますので、継続の 是非等については、費用対効果等を検証い たします。
	ピック	アップ回収 	
	87	粗大ごみのピックアップ回収の実施はよい 取り組みだと思うが、費用対効果を考慮し ながら、木材や製品プラスチックなどの資 源化の可能性を検討してほしい。	費用対効果を踏まえ、資源化の可能性を検 討してまいります。なお、木材や製品プラ スチックの資源化については制度改正を国 に要望しているところです。
	事業系	ごみ	
	88	江東区内で発生する事業系ごみは、横ばい 状況で、今後は増加する可能性があるの で、区内の事業系のごみの減量やリサイク ルも確実に効果がみえるような取組を願い たい。	
	89	改定された4つの基本方針が確実に実現できるよう、取組に期待する。なかでも、リフューズ・リデュースもリサイクルの取り組みも、事業系ごみに関して強力に後押しをして「事業者によるリサイクルの取り組みの促進」「資源化可能物のリサイクルの徹底」を促してほしい。「事業系の燃やすごみの中には29.4%の資源化可能物が含まれています。特に、資源化できる紙類は、燃やすごみの22.8%を占めています。」ということで、みすみす燃やしてしまうのはもったいない。	事業者に対して、古紙やびん・缶などの資源物について民間リサイクルルートを活用した資源化を働きかけてまいります。事業用大規模建築物の所有者に対しては、計画書の提出を求め、立入指導を行うなどして廃棄物の減量を呼びかけます。

不用品回収はありがたいが、収集場所を多くしたり常設の場所を作るなど、便利にしてほしい。 家庭でごみの分別にかかる時間を労働量として第出し、その労働量がないか比較検討 91し、ごみ分別を増やすべきだ。また、洗浄にかかる時間や水の量、料金も比較しないとエコとはいえない。 1 サイクルできるものは活用してほしい。 第 I 部第3章 基本方針に基づく具体的な施策 基本方針は分別・地田マナールを貼付せずに排出するなど、不適正な排出事例が後を絶たない。 和力・地田マナールールを守れない事業者や区民に対して追加費用を負担させることを検討する必要がある。 和大ごみをシールを貼付せずに排出するなど、死適に出している人が報われる仕組みにしてほしい。 技術でいる人が報われる仕組みにしてほしい。 賃貸マンションのごみの排出マナーが悪いなどの問題の関係なくごみを出す人や、通りすがりに大量のごみを捨ていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。 取集日に関係なくごみを出す人や、通りすがりに大量のごみを捨ていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。 「江東区歩行喫煙を自転であります。日に取ります。日に取ります。 「江東区歩行喫煙を自転であります。「「江東区歩行喫煙等の防止に関するにより、区内では公共の場所においります。 「江東区歩行喫煙をの防止に関するにより、医内では公共の場所においては、単のにより、大阪内で、監視カメラについては、特別・啓発・いります。 「江東区歩行喫煙等の防止に関するにより、日転車等による移動中も含	
マリナイクルできるものは活用してほしい。 マリナイクルできるものは活用してほしい。 東本方針に基づく具体的な施策 基本方針 ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	
日で算出し、その労働量分の区が得る税収 分でできるごみ減量政策がないか比較検討 し、ごみ分別を増やすべきだ。また、洗浄 にかかる時間や水の量、料金も比較しない とエコとはいえない。 92 リサイクルできるものは活用してほしい。 リサイクルできるものは活用してほしい。 リサイクルできるものは活用してほしい。 リサイクルできるものは活用してほしい。 リサイクルの是非については、リサをすることによる環境負荷の低減効用対効果を考慮して、品目別に検討いります。 第 II 部第8章 基本方針に基づく具体的な施策 基本方針4 分別・排出マナー ルールを守れない事業者や区民に対して追り加費用を負担させることを検討する必要がある。 和大ごみをシールを貼付せずに排出するなど、不適正な排出事例が後を絶たない。真面目に出している人が報われる仕組みにしてほしい。 「対象しています。引き続き指導してまいります。 「ごみ出しマナーが悪いなどの問題の積所については、相談・指導を行い図ってまいります。 「本籍のごみを捨てていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。 「江東区歩行喫煙等の防止に関するにより、区内では公共の場所におい	
92	イクル
分別・排出マナー	果と費
93	
### 193 加費用を負担させることを検討する必要がある。 分別を守っていないごみについてはシールを貼付した上で、取り残すな策を実施しています。引き続き指導してまい。 第24 面目に出している人が報われる仕組みにしてほしい。 第4 回じてはいる人が報われる仕組みにしてほしい。 「ごみ出しマナーが悪いなどの問題の積所については、相談・指導を行い図ってまいります。 「監視カメラについては、費用のほかイバシーの保護の問題もあります。してまり、と内では公共の場所においます。」 「江東区歩行喫煙等の防止に関するにより、区内では公共の場所におい	
94 で、一般を見りたけいするなど、不適正な排出事例が後を絶たない。真面目に出している人が報われる仕組みにしてほしい。 (重賞マンションのごみの排出マナーが悪いなどの問題の積所については、相談・指導を行い図ってまいります。 (収集日に関係なくごみを出す人や、通りすがりに大量のごみを捨てていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。 (取集日に関係なくごみを出す人や、通りすがりに大量のごみを捨てていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。 (正東区歩行喫煙等の防止に関するにより、区内では公共の場所におい	どの対
95 りも で、監視カメラを設置してほしい。	• 啓発
96 がりに大量のごみを捨てていく人がいるので、監視カメラを設置してほしい。	
により、区内では公共の場所におい	ごみ出
97 ポイ捨て禁止を徹底してほしい。条例を改	てむ煙、煙正なき、)が禁等・いま歩と禁止禁中場
リサイクルは資源・エネルギーの無駄なの 98 で、なるべくごみは焼却すべきである。 リサイクルは返って環境負荷について 検討にあたっては環境負荷について しているところです。	事業の

意	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	99	分別区分が多いと、家庭でストックするご み量が増えて非衛生的になる。できるだけ 早くごみを処理処分するようにしてほし い。	資源循環型社会の形成を目指す必要がある と考えています。分別にご理解いただける よう周知してまいります。
	100	戸別収集にするべきだと思う。他の自治体では、戸別収集することによりごみの減量、分別が徹底されたと検証結果が出されている。ごみ集積所をごみ捨て場と勘違いしている住民がいる。区堺では隣区の住民がごみを捨てに来ている。カラス被害、放火等が改善されると考える。	各戸の玄関先でごみを収集する戸別収集を 実施することによって、集積所に関するト ラブルがなくなること、ごみの分別が良く なることなどの成果が期待されますが、一 方で、収集コストが上がってしまうという 問題点があります。導入の是非等について は、区民の皆さんのご意見を聴きながら、 慎重に検討をしていきます。
		生ごみを毎日捨てたいので、毎日収集する 生ごみ捨て場を道路の50メートルごとに 作ってほしい。費用はスーパーのレジ袋を 高くして、徴収すればよい。	生ごみについては「食品を必要な分だけ購入すること」「食べる分だけ作ること」「食べる分だけ作ること」「食べ残しをしないこと」「水切りを行うこと」により減量することを周知しているところです。収集回数を増やすのではなく、生ごみの減量について周知に努めてまいります。
	102	プラスチックは、まじめに分別すると燃えるごみと同じくらいの量になってしまうため、週2回に増やすか、燃えるごみとして収集してほしい。	容器包装プラスチックはかさ張りますので ご家庭によっては多くの量が溜まってしま うことと思います。区としては、分別にご 協力いただくことと併せて、減量していた だくことも重要と考えております。減量へ の協力についてもご理解いただけるように 周知してまいります。
	103	基本方針4「効率的で人と環境にやさしい 収集運搬」の具体的施策として、「収集車 の運転マナーの向上」を加えてほしい。	収集車の運転マナーの向上に努めてまいり ます。
	事業系	ごみの減量・適正処理	
	104	が不適切なこみの出し方をしており残念である。もう少し厳しく対処してほしい。	区としては、事業者にも区民と同様に5Rに協力していただくことが必要と考えています。事業者に対して5Rの取り組みを働きかけてまいります。また、事業系ごみについては、排出事業者にあることが原則になっている事業をでいる事業をであることがの理業によっては、集積所を継続しての委託をとともに、集積所を継続して利用しては、非出指導を徹底しては、非出指導を徹底し所有者に対しては、計画書に基づいた立入指導を行うなど、指導を継続します。
		お店の廃業などで大量に出るごみについては、相談の担当者を置いて、ごみ捨ての手順のマニュアル、ごみの分け方、シールの貼り方、ごみ収集日などを教えてほしい。担当者が業者の手配や日程を決めてくれるとありがたい。	事業系ごみについては、排出事業者自らの 責任で処理することが原則になっていま す。選任の担当者を設置することは考えて いませんが、事業者からのご相談には丁寧 に対応してまいります。

音	見番号	意見(要旨)	区の考え方
	中間処理		F 176/J
	106	今の面倒な分別作業をしなくても、全て処理できる万能型廃棄物処理工場等の構想を持つべきと考える。一つのアイデアとして、溶剤などを利用して金属単体を分離するなどの研究が必要だ。	ごみや資源の分別には多大な労力がかかる ことは理解しております。現状でも、破砕 処理施設では金属類を回収するなどの施策 は行っておりますが、現行の中間処理の負 荷を考えると、引き続き皆様のご協力が必 要となります。
	災害廃	棄物対策	
	107	首都直下型地震や東南海トラフ地震等の大 災害やテロ災害を想定すると、災害時の廃 棄物対策について早急に検討する必要があ る。そのために、東京都や各区との連携が 必要である。	
	108	大規模災害による災害廃棄物の適正処理体制の整備について、江東区も、地震、津波、大雨、竜巻、そして大火災と、いつ何時大規模災害に遭うかわからない。周辺地域で大災害が起きることもある。大規模災害に備え、災害廃棄物処理計画の策定や関係事業者との連携は重要なことだと思う。それら適正処理体制の整備をするだけにとどめず、そのような災害時に、どのようなどかず、そのような災害時に、どのように対すべきかのイメージがわくように常日頃から区民にも積極的に情報を発信してほしい。	平常時においても災害時の廃棄物対策は非常に重要と考えています。第Ⅱ部第3章基本方針4の(5)で記述したように、「災害廃棄物処理計画」の策定と東京都、清掃一組、他区と連携して、災害廃棄物対策を検討します。
第Ⅱ	部第4章	生活排水処理基本計画	
	109	生活排水の処理について、油や醤油、合成 洗剤等、避けるべき物を広報してほしい。	本計画での生活排水は、くみ取り便所のし 尿や、浄化槽汚泥の処理について記載して います。ご質問の内容についても、下水道 局に確認をし、区ホームページで紹介でき ればと考えています。
計画	可書全体	に対するご意見	
		わかりにくいカタカナ (リフューズ、リ デュース) の使用をやめるべき。	リデュース、リユース、リサイクルの3R は、既に広く使われている言葉と考えてい
	111	「5R」にまとめたいとする意図が理解できる。しかし、安易に横文字(リフューズ、リデュースなど)を使うのはいささか軽薄ではないか。「無駄を無くし、ごみを減らそう、再・修・再」(再:再使用、修:修理、再:再生利用)	ます。また、平成22年3月に策定された江東 区長期計画及び江東区環境基本計画では、 リフューズとリペアを加えた5Rによるごみ 減量を掲げており、本計画でも継続して使 用してまいります。
	112	第Ⅰ部、第Ⅱ部の標記にはローマ数字は使 わないでほしい。	アラビア数字に変更いたします。
	113	具体的な施策で「など」という表現が多す ぎる。	本計画は、長期的な視点に立った一般廃棄物処理の基本方針となる10年計画であり、詳細な事項について記載するものではありません。そのため、個々の具体的な施策に関する詳細な記述ではなく、代表的な施策
	114	具体的施策は具体的な説明になっていない。 い。	を例示し、そのほかの施策についても検討 していく必要があることから「など」の表 現を使用しているところです。

意見番号	意見 (要旨)	区の考え方
115	専門家ならいざ知らず、区民への説明はも う少しわかりやすい方がよいと思う。	一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法に基づく行政計画であり、必要事項を記載しなければならず、区民の皆様にはわかりにくい表現になっている部分がありますが、コラムや用語の説明などを追記し、できる限りわかりやすい説明に努めてまいります。
116	ごみの削減量の目標数値が出されているが、具体的に「OA用紙何枚分」「子どものおむつ何枚分」などのように例を記載してほしい。	
その他のご	意見	
117	江東区は、人口が増加する一方であるにもかかわらず、ごみ減量や各種リサイクル事業に力を入れての取組は素晴らしいと思う。平成27年度の江東区の区民1人1日あたりのごみ排出量(区収集ごみ)は、前年度よりも大きく減少し、23区の中でもトップクラスに入った。そして、リサイクル率も大きく上昇しています。これらは、江東区のごみ減量・リサイクルの施策がうまく機能しているからだと思います。	引き続き、区民の皆さまのご理解がいただ けるように努力してまいります。
118	毎日のごみをきれいに持って行ってくれて 感謝している。ご苦労様。	
119	決まった時間にごみ収集に来ていただき、 感謝している。江東区のごみ処理施設の見 学会に参加したことがあるが、すばらしい システムでスケールが大きく驚いた。今後 も区民のために区役所の方々は基本理念に 基づいてお仕事に励んでほしい。	